

審査関係 受審料

審査料

段位 称号	本人支出額	内 訳		支部交付金
		全 剣 連	県 剣 連	
初 段	4,000		3,000	1,000
二 段	5,000		4,000	1,000
三 段	6,000		5,000	1,000
四 段	10,000		8,000	2,000
五 段	12,000		10,000	2,000
六 段	14,000	6,000	6,000	2,000
七 段	16,000	7,000	7,000	2,000
八 段	19,000	8,000	8,000	3,000
錬 士	15,000	7,000	7,000	1,000
教 士	22,000	10,000	9,000	3,000
範 士				

注) 県称号審査会の審査料は(県剣連+支部)です。
合格された方は当日会場で全剣連審査料をお支払いください。

再受験料 (前回の審査で学科・剣道形の不合格者)

初 段	2,000		1,000	1,000
二 段	3,000		2,000	1,000
三 段	4,000		3,000	1,000
四 段	6,000		4,000	2,000
五 段	7,000		5,000	2,000
六 段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 剣道六段～八段(実技合格・剣道形不合格)の方の再受審は、全剣連より本人へ直接連絡があります。 ・ 居合道、杖道の再受審制度はありません。 			
七 段				
八 段				
錬 士	<ul style="list-style-type: none"> ・ 錬士、範士の再受審制度はありません。 			
教 士	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教士の学科試験で不合格となった科目の再受験については、全剣連より本人へ直接連絡があります。 			
範 士				